

●質問及び回答

札幌市上下水道料金検針・新設登録等業務（中央区・南区）
 札幌市上下水道料金検針・新設登録等業務（北区・西区・手稲区）
 札幌市上下水道料金検針・新設登録等業務（豊平区・清田区）

No	質問日	公表日	仕様書等 該当ページ	質問事項	回答
1	7/13	7/14	11 業務責任者・業務副責任者及び業務従事者	現在の受託事業者における体制をご教示ください。 検針業務 検針員、整理検針員、事務員 新設登録 外勤社員、内勤社員、事務員	現受託者の人員体制について、本市の仕様等で定めているものではありませんので、回答できません。
2	7/13	7/14	6 委託業務の範囲 (3) 付帯業務	郵送料900件～1,700件とございますが、郵送料は受託業者が負担する認識で相違ございませんでしょうか。	お見込みのとおりです。
3	7/13	7/14	6 委託業務の範囲 (1) 検針業務 キ 無届使用者に関する調査	調査数及び無届使用による閉栓数をご教示ください。	無届使用による各区の閉栓数については、別紙のとおりです。 なお、調査数に限定した集計は行っていません。
4	7/13	7/14	入札説明書別記4 「積算内訳書」	ご提供頂いた当該資料は、積算時の参考資料として利用し、入札書に同封するものではないと認識しておりますが、相違ございませんでしょうか	お見込みのとおりです。

無届使用に係る閉栓執行件数

【年度別実績】 (単位:件)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度
ア	中央区	60	105	111
	南区	9	12	13
イ	北区	25	41	40
	西区	21	26	19
	手稲区	8	13	7
ウ	東区	32	28	33
	白石区	28	21	37
	厚別区	6	8	14
エ	豊平区	43	78	55
	清田区	12	19	19
合計		244	351	348

【令和4年度月別実績】 (単位:件)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ア	中央区	5	12	5	10	15	12	9	14	4	7	4	14
	南区	0	0	4	2	0	0	1	2	1	2	0	1
イ	北区	1	3	6	6	5	1	3	4	5	2	1	3
	西区	2	0	4	2	3	3	1	0	1	1	2	0
	手稲区	2	0	1	0	1	1	0	2	0	0	0	0
ウ	東区	3	6	1	2	2	5	5	1	1	0	2	5
	白石区	0	5	0	5	5	1	6	3	1	4	5	2
	厚別区	1	2	1	0	7	0	0	1	1	1	0	0
エ	豊平区	1	3	4	10	6	3	4	6	6	3	5	4
	清田区	1	1	2	0	3	2	1	2	4	1	0	2
合計		16	32	28	37	47	28	30	35	24	21	19	31